

## 公民館の建設に補助をしています

小城市ホームページから  
自治公民館 補助 検索

問 生涯学習課 (東館2階)

【担当】 森永・南里 ☎37・6132

市では、自治公民館の建設(新築・改築・増築など)に対し補助を行っています。補助には要件がありますので、自治公民館の建設などを予定されている自治会は、事前にお問い合わせください。また、来年度に建設などを予定している自治会は、10月末までにお知らせください。

### 要件

### 対象

自治公民館本体の施工

申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

### 補助金額

対象経費の10%以内(限度額200万円)

※他に補助金などを受けている場合は、その金額を控除した額。

※下水道工事は別途要件があります。

※水道工事は別途要件があります。事費が100万円以上の新築・改築・増築など

## 新副市長が就任しました

AR動画が見られます



問 総務課 (西館2階)

【担当】 南里・古賀 ☎37・6113

古賀敬介前副市長の任期満了に伴い、玉島広司新副市長が、6月6日付で就任しました。玉島副市長は就任にあたり「小城市は、産業、観光、物産、住空間と非常にバランスがとれたまちというのが第一印象です。より住みやすいまちになるよう邁進していきます」



玉島広司 副市長

### 任期

平成29年6月6日～平成33年6月5日まで

「たい」と抱負を述べました。

## 新教育長と教育委員が就任しました

問 教育総務課 (東館2階) 【担当】 麻生・松本 ☎37・6130

今村統嘉前教育長の任期満了に伴い、大野敬一郎新教育長が6月1日付で就任しました。大野教育長は就任にあたり「小城市のすべての人が笑顔いっぱい、心身ともに健康で安心して学んでいけるように、多くの人と関わり合いながら【人づくり】に力を注ぎたい」と抱負を述べました。また、教育長の任期満了および教育委員の任期満了に伴い、大庭敬子さん(再任)と、今村統嘉さん(再任)が、教育委員に就任しました。小城市教育委員会は、6月1日から大野教育長のもと、教育委員6人体制で学校や公民館などの教育機関や家庭、地域社会と連携を密にして、それぞれの課題に取り組んでいきます。

### 教育長



大野敬一郎 教育長

### 任期

平成29年6月1日～平成32年5月31日まで

### 教育委員



大庭敬子さん

### 任期

平成29年5月16日～平成33年5月15日まで



今村統嘉さん

### 任期

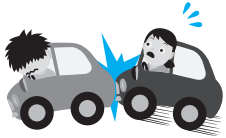
平成29年6月1日～平成33年5月31日まで

## 夏の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階)

【担当】 右近・友田 ☎37・6119

この期間中は、以下の項目を重点目標に交通安全運動を行います。



「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

### 期間

7月11日(火)～20日(休)

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・追突事故の防止
- ・道路横断中の交通事故の根絶
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

皆さん一人一人が交通事故の防止に心がけましょう。

## 小城市職員採用試験の日程が決まりました

問 総務課 (西館2階)

【担当】 岡本・村岡 ☎37・6112

### 採用職種

一般事務

(その他採用職種は未定)

### 第一次試験

市町等職員採用統一試験

・試験日 9月17日(日)

・試験会場

県立佐賀工業高等学校

(予定)

### 第二次試験

第一次試験合格者に、

後日通知します。

※受験手続、受験資格、

申込期間など、詳細は

広報『まぐら』8月号

(7月20日発行) およ

び市ホームページでお

知らせします。



小城市ホームページから

家庭用 生ごみ

検索

## 生ごみを“資源”として活用しましょう

問 環境課 (西館1階) 【担当】 石井・山崎 ☎37・6102

家庭から出る燃えるごみの中には、多くの生ごみが含まれていますが、生ごみの減量には次の方法があります。

- ・水気をよく切り、燃えるごみとして出す。
- ・食品ロス(食べ残しや、期限切れで廃棄した食べ物)を減らす。
- ・生ごみを堆肥化する。

特に生ごみの堆肥化は、家庭菜園などの堆肥として有効活用でき、燃えるごみの減量にもつながります。

市では家庭用生ごみ処理機器を購入される人に補助を行います。

### 対象

①市内に在住する人でごみ

の減量化に意欲的な人

②家庭用生ごみ処理機器を

設置できる場所がある人

### 補助金の額

・家庭用生ごみ処理器

購入価格の2分の1以内

(上限3,000円)

・家庭用電気式生ごみ処理機

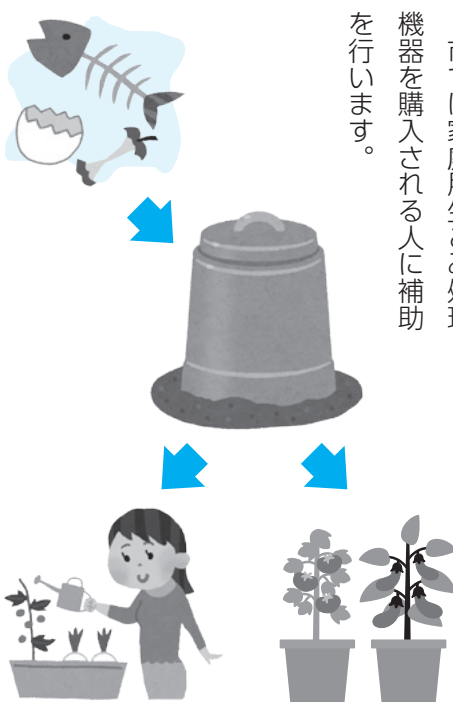
購入価格の2分の1以内

(上限20,000円)

### 注意事項

・購入される前に申請が必要で

す。



## 図書館職員を一日体験しよう！

問 市民図書館 小 城 館 ☎71・1131  
三日月館 ☎72・4946

「図書館の仕事ってどんなことをするんだろう？ やってみたいな！」  
そう思ったことはありませんか？  
一日だけ図書館職員になり、図書館の仕事を体験してみましよう！

### 日時

・小 城 館 7月25日(火)  
・三日月館 8月2日(火)  
8時30分～12時

※応募者多数の場合は抽選を行い、後日結果をお知らせします。

**対象者** 市内在住の小学3年生～6年生  
**募集人数** 各館4人ずつ  
**申込期限** 7月9日(日)  
**応募方法** 市民図書館全館力ウンター、または電話で申し込みください。

## 小城のお宝めぐりバスツアー 第5弾

問 市民図書館 三日月館  
【担当】 山口・田島 ☎72・4946

毎年、大好評のバスツアー 第5弾！ 今年も、「小城公園・岡山神社」「星巖寺」「天山酒造」を見学します。  
夏休みの宿題・思い出づくりにご参加ください。

### 日時

7月26日(水)  
8時30分～12時30分  
**対象者** 小学3年生～6年生  
**定員** 30人

**申込期間** 6月27日(火)～7月9日(日)  
**参加費** 無料  
※事前の申し込みが必要  
です。定員を超えた場合は、抽選を行います。  
**応募方法** 市民図書館全館力ウンター、または電話で申し込みください。



## 認知症カフェ・サロンを始めます

小城市ホームページから

認知症カフェ・サロン 検索

問 高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】 林・西村 ☎37・6108

認知症の人とその家族の交流や相談の場として、認知症カフェ・サロンを始めます。認知症に関する心配・困りごとなど、ひとりで抱え込まず気軽に利用ください。

### オレンジ・カフェ (認知症カフェ)

**日時** 7月29日(土)  
13時30分～15時30分  
**場所** ゆめぷらっと小城  
西九州大学サテライト教室  
**利用料** 200円程度  
(お茶・お菓子代)

**内容** 認知症の人、その家族、地域の人などの交流・集い  
**申し込み** 不要  
(ひろおか内科・脳神経クリニックかかりつけ以外の人も利用できます)

### オレンジ・サロン② (若年性認知症サロン)

**日時** 7月26日(水)  
10時～12時  
**場所** 生きがいデイサービスセンター「きらら」(三日月町)  
**利用料** 創作活動を行う場合はその材料費程度

**内容** 認知症・認知症介護に関する相談、情報交換  
**申し込み** 1週間前までに高齢障がい支援課へ申し込みください。  
**オレンジ・サロン① (認知症サロン)**

**日時** 7月8日(土)  
10時～13時

**場所** ひろおか内科・脳神経クリニック  
**利用料** 無料

**内容** 若年性認知症の人および認知症初期の人の活動の場  
**申し込み** 事前に高齢障がい支援課へ申し込みください。  
認知症カフェ・サロンでは送迎を行っていません。

※8月以降の日程は広報『ぐら』でご確認ください。

# 介護保険負担割合証等の切り替え時期です

問 申

・佐賀中部広域連合給付課  
・高齢障がい支援課（西館1階）

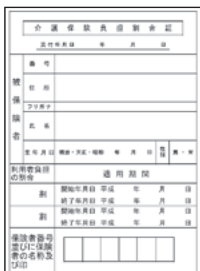
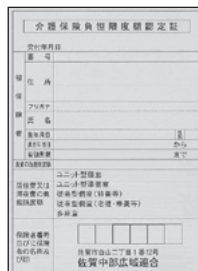
ゆずりは

【担当】 杠・木村

☎40・1134

【担当】 原田・辻田

☎37・6108

	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日	7月31日
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	申請が必要。 6月30日(金)まで、もしくは通常の受付を開始する8月1日(火)以降に申請してください。
新しい証の到着	7月中旬	7月中旬（6月30日までに申請した人）

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

## 高額介護サービス費の自己負担上限額が変更になります

8月から高額介護サービス費の一般世帯の自己負担の上限額が、制度の見直しのため37,200円から44,400円に変わります。

利用者負担段階区分		自己負担の上限額（月額）
現役並み所得者 (同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる人)		44,400円（世帯合計）
※一般世帯：		<b>44,400円（世帯合計）</b>
住民税非課税世帯	下記以外の人	24,600円（世帯合計）
	合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人または老齢福祉年金受給者	24,600円（世帯合計） 15,000円（個人）
生活保護受給者または利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない人		15,000円（世帯合計）

※経過措置 一般世帯で自己負担割合が1割負担者のみの世帯は、年間の負担総額が446,400円（37,200円×12カ月）を超えない仕組みとなります（平成32年7月まで）。

## 発達障害児（者）専門相談窓口のお知らせ

小城市ホームページから  
発達障害専門相談窓口 検索

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・石井 ☎37・6108

県では発達障がい児（者）およびそのご家族が、住み慣れた地域で支援が受けられる体制を整備するため、専門相談窓口を設置しています。発達障がい児（者）やご家族などの相談を専門相談員がお受けし、ケースに応じて適切な医療機関、相談機関、教育機関、療育機関などを紹介します。

### 対象者

県内在住の発達障がい児（者）、またはそのご家族（発達障がいの疑いのある人も含みます）

### 内容

面談（1回50分程度）

### 申込方法

電話による予約制

### 場所および窓口設置日

桜楽館

（原則、毎月第2月曜日）

都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話でお問い合わせください。

※小城市以外の地域でも開催されています。

### 申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 それ

いゆ専門相談窓口受付担当

☎090・6296・7550

Eメール

hattatsushien@autism-soreiyu.com

### 受付曜日・時間

月～金（祝日を除く）

10時～17時



## 療育キャンプ参加費を助成します

問 高齢障がい支援課（西館1階）  
【担当】北古賀・木室 ☎37・6108

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

**対象者** 市内在住の身体障がい者（児）または知的障がい者（児）

**助成額** 1人1泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

### 手続きに必要なもの

・印かん（朱肉を使うもの）

・ キャンプ実施要領など（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど）

・ キャンプ参加申込書（キャンプ申し込み後の控えなど）

※参加される前に、決定を受けていただく必要があり、予定をされている場合は早めに申請をお願いします。

## 「重度心身障害者 医療費助成受給資格者証」の更新

問 高齢障がい支援課（西館1階）  
【担当】木室・北古賀 ☎37・6108

更新手続きの場所と日程は次のとおりです。

### 小城市の対象者

・ 場所 ゆめぶらっと小城市

7月6日(木)

(桜岡・岩松校区の人)

7月7日(金)

(晴田・三里校区の人)

### 牛津町の対象者

・ 場所 牛津公民館

7月12日(水)

### 芦刈町の対象者

・ 場所 あしぼる

### 三日月町の対象者

・ 場所

小城市役所 西館1階

7月20日(木)・21日(金)

**受付時間** 9時～17時

※指定日に手続きができない場合は、7月20日(木)以降に高齢障がい支援課障がい者支援係で手続きください。

※対象者には、個別に通知します。

# 食中毒に気をつけましょう

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】 篠原・横尾 ☎37・6106

夏場の食中毒は家庭でも発生しています。食中毒の原因である細菌は、温度や湿度などの条件がそろえば食べ物の中で増殖します。それを食べることにより食中毒を引き起こされます。食中毒を防ぐために、家庭でできる6つのポイントを実践しましょう。

## ①食品の購入



- ・消費期限などの表示を確認する。
- ・肉や魚はそれぞれ分けて包む。
- ・寄り道しないでまっすぐ帰る。



## ②家庭での保存

- ・帰ったらすぐに冷蔵庫(冷凍庫)へ入れる。

- ・肉や魚は汁がもれないように包んで保存する。
- ・冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に保つ。
- ・冷蔵庫(冷凍庫)には詰め過ぎないようにする。

## ③下準備

- ・調理前には手を石けんで丁寧に洗う。
- ・野菜などの食材はよく洗う。
- ・包丁は生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかける。
- ・冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う。
- ・タオルやふきんは清潔なものに交換する。



## ④調理

- ・作業前に手を洗う。
- ・加熱は十分に行う。
- ・(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上)
- ・調理を途中で止めたら食

品は冷蔵庫に入れる。



## ⑤食事

- ・食事の前に手を洗う。
- ・長時間室温に放置しない。
- ・盛り付けには清潔な器具、食器を使う。



## ⑥残った食品

- ・作業前に手を洗う。
- ・早く冷えるように小分けにする。
- ・温めなおすときは十分に加熱する。
- ・(目安は75℃以上)
- ・時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる。
- ・以上のポイントに気を付け、食中毒を予防しましょう。

# 児童扶養手当の額が変更になります

小城市ホームページから  
児童扶養手当額 検索

問 社会福祉課 (西館1階) 【担当】 牟田・真子 ☎37・6107

## 変更後

区分	平成28年8月～平成29年3月		平成29年4月分～	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
児童1人のとき	42,330円	9,990円～ 42,320円	42,290円	9,980円～ 42,280円
児童2人のとき	10,000円 加算	5,000円～ 9,990円加算	9,990円 加算	5,000円～ 9,980円加算
児童3人目以降	6,000円 加算	3,000円～ 5,990円加算	5,990円 加算	3,000円～ 5,980円加算

平成29年度の児童扶養手当額は平成29年4月分(8月支給分)から変更になります。

## 電気牧柵の設置に補助をしています

問 農林水産課 (東館1階) 【担当】村岡・大島 ☎37・6125



### 対象者

市内に圃場(ほしや)を所有する人

市ではイノシシなどからの農作物被害対策として電気牧柵の設置に補助を行っています。現在、被害で悩まれている人は、この機会にぜひご利用ください。

### 補助内容

- ① 本体(バッテリー)
- ② 本体(バッテリー) + 支柱、コード (500m分)

### 自己負担額

- ① 13,000円
- ② 38,000円

申請方法などの詳細は、農林水産課にお問い合わせください。

## 議会報告会を開催します

小城市ホームページから  
議会報告会 検索

問 議会事務局 (東館3階) 【担当】水田・藤川 ☎37・6133

小城市議会では、市民の皆さんに開かれた議会を目指す議会改革の一環として、市議会議員による議会報告会を開催しています。市政に関する情報提供や定例会などの報告、議会に対するご意見を伺うために第5回議会報告会を開催します。多くの参加をお待ちしています。

開催日時	会場
7月20日(木) 19時30分～	あしぱる
	牛津公民館
7月21日(金) 19時30分～	ゆめぷらっと小城
	ドゥイング三日月

## たい肥投入補助事業

問 農林水産課 (東館1階) 【担当】永ノ間・江頭 ☎37・6125

### たい肥供給者一覧

氏名	畜種	住所	電話番号
川久保 悟	牛	小城町畑田1427番地1	☎72・5589
大石 建吾	牛	小城町岩蔵5789番地1	☎73・2686(牛舎) ☎72・4592(自宅)
諸隈 健次	牛	小城町岩蔵5762番地	☎72・3321(牛舎) ☎72・5274(自宅)
津城恵美子	豚	小城町畑田73番地1	☎73・4403(自宅)
野村畜産(野村 秀利)	豚	小城町岩蔵6533番地5	☎73・3169
森 登志彦	牛	三日月町三ヶ島482番地	☎73・3695
溝口 琢磨	牛	三日月町久米619番地	☎73・2905
江口畜産(松浦 厚)	牛	牛津町下砥川620番地7	☎66・2751
森永 公一	牛	芦刈町芦溝579番地	☎66・3013

市内在住者が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園などに使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。(上限額は年間3万円/1世帯当たり)

申請に必要なもの

① 領収書

※宛名は申請者のフルネームの記入が必要です。

② たい肥を撒いた様子が確認できる写真(現像したもの)

③ 振込み先の通帳

④ 印かん(朱肉を使うもの)

申請に際しての注意事項

○たい肥を撒き終えてから申請してください。

(購入だけでは補助対象とはなりません)

○事業実施した年度内に申請がなければ対象外となります。

○たい肥を撒いた全ての地名・地番・面積を申請書へ記入する必要があります。

申請窓口

- ・農林水産課(東館1階)
- ・各出張所市民課窓口

## 小城市選挙管理委員会 委員が就任しました

問 選挙管理委員会事務局（西館2階）  
【担当】森永・田中 ☎37・6114

5月10日にこれまでの選挙管理委員会委員が任期満了を迎え、新しい委員が5月11日付で就任しました。  
任期は平成33年5月10日までです。  
委員の皆さんは適正な選挙の執行に向けての提言や啓発などに携わりま



委員長  
こがへいいちろう  
小柳平一郎（前列左）

委員長職務代理者  
どいとしあき  
土井利秋（前列右）

えりぐちよしひろ  
江里口義広（後列左）

つちはしゆきこ  
土橋由紀子（後列右）

## 「おぎまんが」を ご覧ください

小城市ホームページから  
おぎまんが 検索

問 総務課（西館2階）  
【担当】南里・古賀 ☎37・6113

ふるさと小城市を楽しく紹介する「おぎまんが」をご存じですか？  
主人公の謎の肥前こま犬と、小城に住む高校生たちが繰り広げるドタバタ漫画の中に、まちの魅力やキーワードが見え隠れしています。隅々までお見逃しなく！



▲肥前こま犬

おぎゅっと  
ホームページ



おぎゅっと 検索

おぎまんがは小城市広報番組おぎゅっとのホームページ内をはじめ、フェイスブックページ、ピクシブなどインターネット上で公開しています。

## 行政相談（無料）をご利用ください

小城市ホームページから  
行政相談 検索

問 総務課（西館2階）【担当】田中・宮原 ☎37・6112

### 行政相談員

行政相談は、公正・中立の立場で、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。市内4カ所で、毎月第1から第4火曜日に皆さんの相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。  
（詳細は本誌25ページ）

### 相談例

- ・どこに相談したらよいか分からない
- ・市役所に申請したが、手続きが進まない
- ・公共施設が壊れていて危険
- ・窓口には行きづらい

小城地区



ほらだしげみ  
原田繁美さん

三日月地区



ふるかわよしみつ  
古川吉光さん

牛津地区



にしむらきよたか  
西村清孝さん

芦刈地区



みずたかずお  
水田一雄さん



# ご存じですか「小城市市営浄化槽事業」

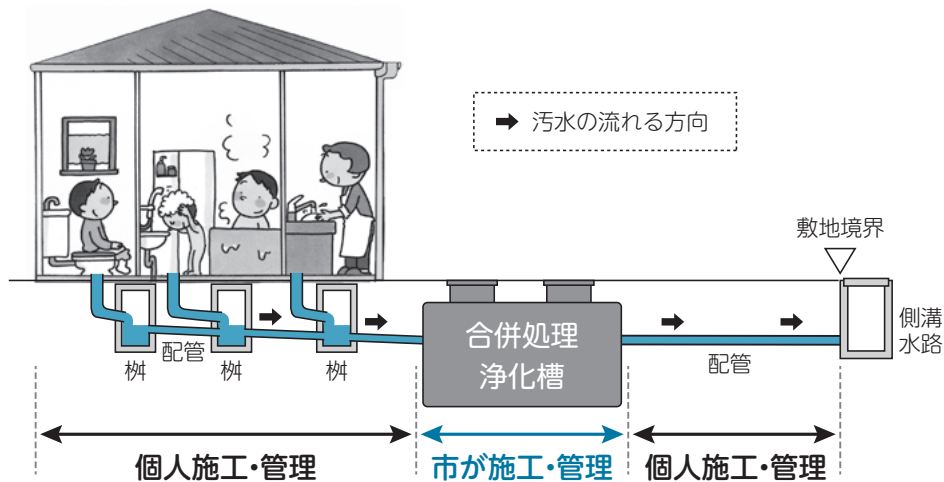
小城市ホームページから  
市営浄化槽事業 検索

問 下水道課（東館2階）【担当】古庄・松尾 ☎37・6122

市では、生活環境を改善し、公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業区域を除いた区域を対象に、市が合併処理浄化槽の設置と維持管理を行う市営浄化槽事業に取り組んでいます。

- ・合併処理浄化槽の新規設置事業（単独浄化槽を合併処理浄化槽に切替える場合も可）
- ・合併処理浄化槽の帰属（現在使用中の合併処理浄化槽を市に譲渡）事業

これらの事業では、市が合併処理浄化槽の維持管理を行うことになり、使用者からは、使用された水道水や井戸水の数量に応じた使用料金をいただくこととなります。事業対象区域の確認や設置を計画される際は、下水道課へご相談ください。



## ◆ 新設の場合 ◆

### 【概要】

- ・浄化槽の本体工事は「小城市」が行います。
- ・受益者分担金の納入が必要です。
- ・トイレの改造や排水設備工事、単独浄化槽の廃止などの費用は個人負担となります。

※設置後は、市で維持管理を行います。

### 【設置の条件】

- ・浄化槽の設置に係る土地の無償使用について、土地所有者の同意があること。
- ・浄化槽設置後、1年以内に排水設備工事を完了し、浄化槽の使用を開始すること。
- ・浄化槽設置者講習会を受講すること。

### 【設置の手続きに必要なもの】

- ・設置申請書と浄化槽設置同意書
- ・浄化槽設置者講習会受講済証の写し
- ・浄化槽を設置しようとする場所とその付近の見取り図
- ・建築物の面積求積図、または、床面積が把握できる各階平面図および配管平面図

(注) 数件分をまとめて行うこととなりますので、設置工事までに時間を要します。  
販売住宅への設置の場合は、買主からの申請をお願いします。

## ◆ 帰属（譲渡）の場合 ◆

### 【概要】

- ・すでに設置されている合併浄化槽も「小城市」で維持管理を行います。
- ・受益者分担金は発生しません。

### 【帰属の条件】

- ・浄化槽の使用人員が適正であること。
- ・保守点検が適正に行われていること。
- ・法定検査結果が良好であること。
- ・市が維持管理を開始する前に、浄化槽内の清掃と、ブロワ消耗品の交換を行うこと。

### 【帰属の手続きに必要なもの】

- ・帰属申請書と同意書
- ・過去1年間の保守点検記録票の写し
- ・法定検査結果書の写し
- ・浄化槽設置届出書の写し



# 参考小作料を改定しました

小城市ホームページから

小作料 検索

問 農業委員会事務局 【担当】 西村・久原 ☎37・6126

参考小作料を、4月から改定しました。参考小作料は、農地の貸し手、借り手の小作契約の目安となるように定めるもので、3年に1度、改定します。平成29年度からの参考小作料額を設定するために、定例農業委員会です十分な意見を聞き、決定しました。参考小作料は表のとおりです。

## 小城市参考小作料

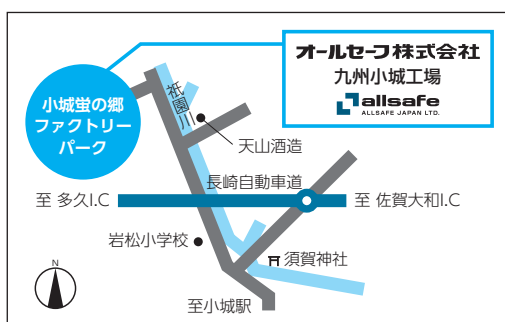
農地区域	農地区分	参考小作料額 (10a当り)	
		改定後	改定前
小城市	田 (A地区)	18,000円	20,000円
	田 (B地区)	9,000円	10,000円
	田 (C地区)	参考額は定めない。	参考額は定めない。
	畑	参考額は定めない。	参考額は定めない。
三日月町	田 (A地区)	18,000円	20,000円
	田 (B地区)	9,000円	10,000円
	畑	参考額は定めない。	参考額は定めない。
牛津町	田 (全域)	18,000円	20,000円
	畑	参考額は定めない。	参考額は定めない。
芦刈町	田 (全域)	18,000円	20,000円
	畑	参考額は定めない。	参考額は定めない。

※適用年：平成29年産米から

- ※畦畔けいはん有りありで小面積 (10a未満) の場合、参考小作料より10%減
- ※参考小作料を算定するための主たる作物は、水稻、麦、大豆です。
- ※小城市の農地区分
  - A地区 [県道多久～牛津線および市道西川～新川橋線以南の土地基盤整備実施地域]
  - B地区 [A・C地区以外の地域]
  - C地区 [川内、桑鶴、江里山、石体、焼山、大塚、清水、寒気、本山の地域]
- ※三日月町地区の農地区分
  - A地区 [B地区以外の地域]
  - B地区 [県道小城～牛津線以西で市道石木～西川線以北の甘木地区および県道佐賀外環状線以北の織島地区]

# 【企業誘致情報】 オールセーフ株式会社 正社員追加募集

問 商工観光課 (東館1階) 【担当】 渡邊・本村 ☎37・6129



【問い合わせ】  
オールセーフ株式会社  
☎045・681・8171  
(採用担当 工藤)

4月に操業を開始した  
オールセーフ株式会社九州  
小城工場が、新たに従業員  
を募集します。

**募集人員**  
10人(予定)

**主な業務**  
製造、組み立て、梱包など

# 「小城市立地適正化計画（居住誘導区域）」を作成しています

小城市ホームページから

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】挽地・富永 ☎37・6121

いつまでも暮らしやすいまちづくりに向けて、平成28年度に『都市機能誘導区域』を設定、公表しました。今年度から『居住誘導区域』について検討していきます。



立地適正化計画とは、人口減少や高齢化が進行する中、住民が日常の生活サービスや行政サービスを身近に受けるために、住宅や医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設などを指定する区域内に誘導することで、コンパクトな都市構造へと転換させて、都市として維持・発展させるために市が策定する計画です。

市では平成27年度から「小城市立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。

小城市都市計画マスタープランに定められた4つの拠点地区を基に、医療・福祉・商業などの都市サービスで欠かせない施設を誘導する『都市機能誘導区域』を設定して公表しました。（右図参照）

今後は誘導区域外への誘導施設の建築の際には、原則として届出が必要になりました。

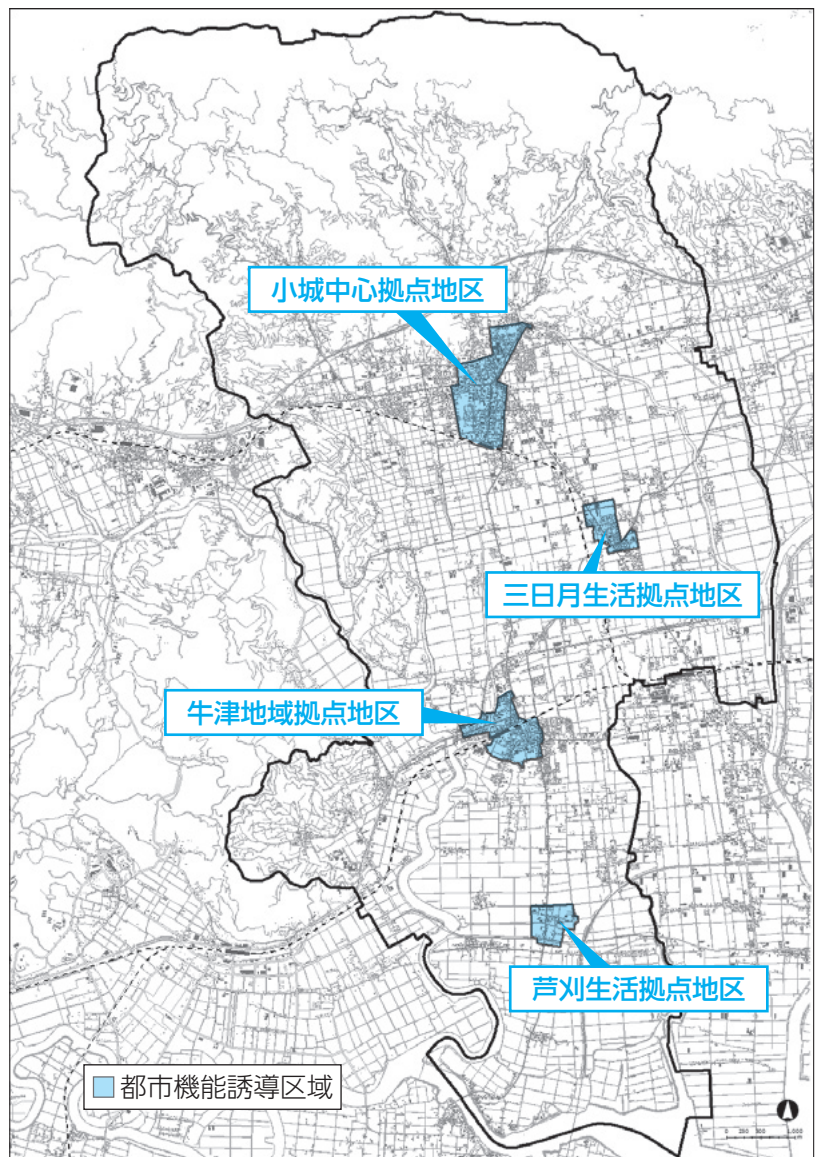
各拠点地区の都市機能誘導区域についての詳細は、市ホームページでご確認ください。

今年度は、人口減少の中にあっても、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティ、公共交通手段などが確保される持続的なまちづくりに向けて、適切な範囲に『居住誘導区域』の設定を目指します。

その後、住民説明会の開催およびパブリックコメントを予定しています。開催日などの詳細は、改めてお知らせします。

市にとって重大な課題である人口減少や、少子高齢化対策の1つとして、20年後の市の姿（市街地の形成）を見据えて「誘導による緩やかな土地利用のコントロール」を進めていきます。

立地適正化計画で定めた都市機能誘導区域



# 国民年金保険料免除制度の活用を！

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】後藤・塚元 ☎37・6101

保険料(平成29年度の保険料は月額16,490円)を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

## ① 全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

## ② 納付猶予申請

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

## ③ 学生納付特例申請

特例が認められた学校(大学・短大・専門学校など)の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※①～③は、申請時点の2年1

カ月前の月分まで申請することができませんが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

免除と未納の違い				
	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に計算されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の受給資格期間に算入されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の年金額に反映されるか?	○	○	×	×

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

## 申請に必要なもの

### 《上記①②を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)  
※平成28年中の所得が未申告の人は申請の受け付けができません場合があります。

その際は所得の申告を終えてからの受け付けとなります。  
(申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です)

### 《上記③を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)  
・学生証の写し、または在学証明書

### 退職(失業)時の特例免除制度

免除などの申請をする年度または前年度に退職(失業)した人は「特例免除制度」を利用できます。この特例制度は、退職された人の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

### 特例免除申請に必要なもの

離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)の写し。  
※公務員の人は退職辞令の写し

で可。

### 申請場所

国保年金課(西館1階)



平成29年7月～平成30年6月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、**7月3日(月)**から始めます。

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

問 国保年金課（西館1階）【担当】塚元・野田 ☎37・6101

～新しい保険証を7月14日（金）から順次発送します！～



**保険証の有効期限は7月31日です**

今お持ちの保険証は、平成29年7月31日が有効期限です。期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。新しい保険証は、7月中に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。

**《お願い》**

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

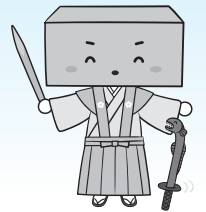
各種保険証		旧	新
国保	一般	藤色	レモン色
	退職	オレンジ色	空色
後期高齢		桃色	きみどり色

## あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていませんか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の喪失手続きは行ってくれません！

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。次のものを持参し、国保年金課で手続きをしてください。

- 加入した健康保険の保険証（扶養家族分も）
- 国保の保険証（切り替えた人全員分）
- マイナンバーが分かるもの（世帯主および対象者分）（通知カード、個人番号カードなど）
- 印かん（朱肉を使うもの）



## ～医療費が高額になりそうなとき～

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が自己負担限度額までになります。 ※限度額は、世帯の所得によって異なります。

### 国民健康保険

8月以降に限度額適用認定証を利用される人は、手続きが必要です。印かん、保険証、マイナンバーが分かるものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。  
 ※前期高齢者（70～75歳未満）の人は、世帯によって限度額適用認定証が必要でない場合がありますので、まずは、お問い合わせください。

### 後期高齢者医療

現在、限度額適用認定証をお持ちの人は、更新手続きの必要はありません。

8月以降も住民税非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を保険証と一緒に7月中に送付します。

※現在お持ちでない人で、住民税非課税世帯の人は、申請により交付を行います。**対象者のマイナンバーが分かるもの、申請者（記入される人）の印かん**を持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

## 後期高齢者医療の限度額が変更になります

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

住民税非課税世帯（低所得Ⅰ、Ⅱ）は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、医療機関に提示すると、自己負担限度額および入院時食事（生活）療養費が安くなります。

#### 窓口負担（月額）

所得により、「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」の2種類があります。

所得区分	負担割合	認定証の区分	自己負担限度額			
			外来（個人単位）		外来+入院（世帯単位）	
			平成29年7月まで	平成29年8月から	平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	3割	なし	44,400円	<b>57,600円</b>	80,100+1% ※1 (44,400円) ※2	
一般	1割	なし	12,000円	<b>14,000円</b> (年間 <b>14.4万円</b> ) ※3	44,400円	<b>57,600円</b> ( <b>44,400円</b> ) ※2
低所得Ⅱ	1割	区分Ⅱ	8,000円		24,600円	
低所得Ⅰ	1割	区分Ⅰ			15,000円	

※1 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算します。

※2 ( )内の金額は、多数該当（過去12カ月に3回以上高額療養費（世帯単位）の支給を受け4回目の支給に該当）の場合に適用

※3 1年間（8月から翌7月まで）の外来の自己負担額上限額が14.4万円となります。

## 河川等モニタリングカメラを活用しましょう

問 建設課（東館1階）【担当】納富・永田 ☎37・6120

#### 〔市ホームページ〕



市内の河川や排水機場を中心に、緊急時などの対応を支援するためのモニタリングカメラを設置しています。

市ホームページの画面右側にある「小城市水害監視カメラ」のバナーをクリックしてください。ページ内の「河川カメラ一覧画面」で、現在の河川などの状況を確認することができます。

また、地図上のポイントを押すと、モニタリングカメラ設置箇所の拡大画面に切り替わります。

- ① 携帯電話のバーコードリーダーで右のQRコードを読み取ります。
- ② URLが表示されるので、決定ボタンを押し接続します。
- ③ ページが表示されます。



《携帯電話でも画像を見ることが出来ます》

クリック

# 心のひろば

## 「人権感覚を磨く」

人権教育指導員 青木 律子

人権感覚とは「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」(文部科学省)と明記されています。これは、「誰かの人権が守られていることを好ましいと感じ、誰かの人権が傷つけられていることはおかしいと感じる感覚」ともいえます。

私たちは、「自分が気づかないうちに他の誰かを傷つけてはいないか?」と考えることはあるでしょうか。日々の生活に追われて今を生きるのに精一杯。どこかで他の人を傷つけているかもしれないと考える余裕はなく、だんだんと地域のぬくもりを忘れ、できれば関わりたくない・自分には関係ないと、人と関わることを避け人間関係を希薄にしていけないでしょうか。

他人のことを自分のことに置き換えて考えればいいのですが、これが、なかなかできず、多くの

場合、自分には関係ないと「傍観者」として生きています。

また、言葉には発する人の思いが込められています。言葉にできない、声なき声があるかもしれません。人権感覚を磨き、相手の気持ちに寄り添いながら自分のこととして理解し考えてみるのが人権を大切にする行動の一つです。

市では、「心にひびけ!! 映画会」を今年度、7月と11月に計画しています。映画を通して、人権問題に関心を持っていただくきっかけとなればと思っています。

自らの人権感覚を磨き、いじめや差別のない誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、私たちと一緒に考えてみましょう。

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・千々和 ☎37・6136

## 入札結果を公表します

小城市ホームページから  
入札結果 検索

問 財政課 (西館2階) 【担当】古賀・野中 ☎37・6117

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位:円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成28年度(繰越) 小城公共下水道事業 西部1号・中央污水幹線 第1号管渠布設工事	西岡建設(株)、(株)下村建設、 (株)エグチ・ビルド、(株)政工務店、 (株)城南建設、岡本建設(株)、(株)大義建設、 (株)中島工務店、(株)久保建設	(株)中島工務店	72,252,000 (5,352,000)	74,995,200 (5,555,200)	96.34	財政課 ☎37・6117
平成29年度 小城公共下水道事業 西部1号污水幹線第1号 管渠布設工事		(株)大義建設	80,460,000 (5,960,000)	82,749,600 (6,129,600)	97.23	
平成29年度 芦刈特定環境 保全公共下水道事業 戸崎第1号管渠布設工事		(株)久保建設	46,224,000 (3,424,000)	49,831,200 (3,691,200)	92.76	
平成29年度 小城公共下水道事業 甘木第1号管渠布設工事		(株)エグチ・ビルド	56,700,000 (4,200,000)	61,128,000 (4,528,000)	92.76	
平成29年度 小城公共下水道事業 西部1号污水幹線第2号 管渠布設工事		(株)下村建設	51,516,000 (3,816,000)	53,233,200 (3,943,200)	96.77	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

